

公立大学法人秋田公立美術大学平成30年度計画

第1 年度計画の期間および教育研究上の基本組織

1 年度計画の期間

年度計画の期間は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までとする。

2 教育研究上の基本組織

[学士課程]

この中期計画を達成するため、美術学部の下に、美術学科の5専攻・1センター（アーツ&ルーツ専攻、ビジュアルアーツ専攻、ものづくりデザイン専攻、コミュニケーションデザイン専攻、景観デザイン専攻、美術教育センター）を置く。（25年度から実施中）

[大学院課程]

大学院の下に修士課程を置き、複合芸術研究科複合芸術専攻の1研究科1専攻で構成する。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

[学士課程]

ア 2年次に取得可能な「デザイン史特講」や「彫刻素材基礎演習」などの専門共通科目を開講し、体系的なカリキュラム構成を実施する。（25年度から実施中）

イ 教養科目群の「人間と社会」や「歴史と文化」において「国際関係論」、「環境と生態」、「東北生活文化論」「異文化コミュニケーション論」等を開講し、文化の多様性を受け容れ、柔軟な思考を育む教育を行う。（25年度から実施中）

ウ 外国語（英語・韓国語・中国語・フランス語）に加え、「異文化コミュニケーション論」等の授業を開講し、海外での活動を視野に入れた教育を実践する。

エ 「東北造形史」、「東北生活文化論」、「美術理論・美術史」、「東洋美術史」、「デザイン史」、「工芸概論」、「日本美術

史」、「西洋美術史」、「近代絵画史」、「現代芸術論」を開講することにより、地域に根ざした芸術・文化を、海外の美術動向や美術史の中にも的確に位置づける教育を行う。（25年度から実施中）

オ 地域課題に取り組む「地域プロジェクト演習」等の授業および、地域におけるアートプロジェクトやデザイン公募等への参加により、学生の地域社会に貢献する意識の醸成を図る。（25年度から実施中）

[大学院課程]

ア 現代芸術領域に関する高度な専門的知識と表現手法を修得させるとともに、実社会で自立した表現活動を行っていく実践力を養いながら、併せて個々の研究成果を広く発信できる力を身につけさせることを基本方針とし、「導入科目」「複合芸術科目」「複合芸術演習科目」「複合芸術実習科目」「制作技術実習科目」「特別研究科目」の6つの科目群で編成する。

イ 大学院教育課程の基礎を学ぶための「導入科目」として、「スタートアップ」を開講する。

ウ 現代芸術領域における芸術表現活動を現代社会や地域の中で実践する知識を学ぶため、「複合芸術科目」として、「複合芸術論」「複合芸術応用論A」「複合芸術応用論B」「複合芸術応用論C」を開講する。

エ 領域を横断した複合的かつ高度な芸術表現と広い視野を獲得するため「複合芸術演習科目」として「複合芸術演習」を開講する。

オ 多様な技法や制作技術実習で高めた自らの表現技術の可能性を実際に地域社会の中で実践し、地域課題に対し、芸術の観点から解決方法を提案していくなど、地域と密接に関わる教育を行ため、「複合芸術実習科目」として「複合芸術実習」を開講する。

カ 個々の表現技術のさらなる高度化を目指すため、「制作技術実習科目」として「制作技術実習」を開講する。

キ 修士論文および修士制作に関する指導を行うための「特別研究科目」として「特別研究」を開講する。

(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

ア 学生の受入れに関する目標を達成するための措置

[学士課程]

(ア) 進学相談会への参加や、高等学校・美術予備校を訪問し、受験生のニーズに合った情報を提供する。また、本学教員が高等学校での出張授業、講話等を行い、高校生に対して美術大学に進学する意義を説くとともに、本学の認知度の向上を図る。

(25年度から実施中)

進学相談会、実技・デッサン講習会の開催、専攻制作展、卒業制作展等も有効活用しながら、充実した大学教育の紹介を行う。

また、秋田空港などの掲示スペースや民間施設、広報媒体等の活用により、本学の認知度を向上させるための広報活動を積極的に行う。

(イ) サテライトセンターにおいて、制作展等を活用したスクールを検討したが、今後、NPO法人アーツセンターあきたが行う事業の一つとして、更なる検討を行う。

(ロ) オープンキャンパス、学校見学、ウェブサイト等を有効に活用してPRを行う。(25年度から実施中)

学生と連携し広報活動について検討を行う。

(エ) 入学者への入試に関するアンケート調査を実施し、入学動機等を分析した結果を学生募集の取組に活用する。(25年度から実施中)

(オ) 「大学コンソーシアムあきた」主催の高大連携授業を行い、大学の周知に努める。(25年度から実施中)

(カ) 高校生等にデッサン力向上のための実技の講習の場を提供する。(25年度から実施中)

(キ) 入学者受入方針(アドミッションポリシー)について様々な募集機会を活用しながらPRするとともに、大学の特色である、学科全体で募集する総合入試、1・2年次が専門科目全体を横断的に学ぶことなどを効果的にPRする。

(25年度から実施中)

(ク) 入試委員会内に設置した入試検証ワーキングチームにおいて、

30年度入試までの入試結果の分析を、推薦入試と一般入試の後にそれぞれ行う。

また、入学後のGPAの追跡調査と受験時のセンター試験の平均点の推移等についても引き続き調査する。(26年度から継続中)

(ケ) 入試検証ワーキングチームにおける入試結果の分析と入試制度についての研究をもとに、アドミッションポリシーに基づいた選抜試験を進める。(26年度から実施中)

また、平成30年度に実施する入試改革を着実に実行するとともに、更なる入試改革について検討を行う。

(コ) 入試委員会と広報委員会の連携により効果的な入試・広報戦略を実行し、志願者を確保するとともに優秀な学生の受け入れにつなげる。(25年度から実施中)

[大学院課程]

(ア) 大学院の設置の趣旨、教育・研究理念に基づき、現代芸術における新たな領域の拡張や多様な表現手段による地域社会との接続など、本研究科が目指す教育・研究を理解し、その実践に強い志を持つ人材を受け入れる。

(イ) 選抜は、本学の学部学生をはじめ、広く他大学の学生及び社会人等を対象とし、一般選抜により行う。また、それを実現するための大学院PRを全国を対象に行う。

(ウ) 選抜方法は、本研究科の教育を受けるにふさわしい能力と適性を備えた人材を合理的に判断するために、領域横断的なテーマに基づく論述試験や面接を含む口頭試問により実施する。

(エ) 学業・人物ともに優秀な学生を早期に確保するため、推薦入試を導入し、より高度な教育・研究を実践する。

イ 教育課程に関する目標を達成するための措置

[学士課程]

(ア) 教育実習等に関する計画に基づき、教育実習等を実施する。
(27年度から実施中)

(イ) 教育実習の手引き等の作成、大学外の関係機関との連絡調整等を計画的に行う。(26年度から実施中)

- (ウ) 科目区分、科目内容、履修方法等について、検証を行い、より高度な教育が可能となる教育課程と実施体制を整えるため、平成31年度以降の教育課程の見直しに向けて検討を行う。

[大学院課程]

- (ア) 修士課程において、完成年度を見据えカリキュラムの検証を行い、理論と実践に基づく複合的な研究活動を促進させる教育課程の再編を検討する。【30年度】

ウ 教育方法に関する目標を達成するための措置

[学士課程、大学院課程共通]

- (ア) 学生が計画的かつ体系的に知識・技能・技術を習得できる教育

- ・学生への授業アンケートを引き続き実施する。学生へのアンケート結果では、満足度評価4.0以上（5点満点）を継続して得ているが、更なる教育環境の向上のためにその結果を取りまとめ、授業改善につなげていく。また、アンケート結果の閲覧について、引き続き指定した日時と場所で全教員が閲覧できるようにする。
- ・FDについて、教員相互の授業参観制度を引き続き実施し、授業参観をした教員の意見等の情報共有を図る。（25年度から実施中）
- ・授業欠席学生連絡制度でクラス担任や専攻教員と学務委員会等関係機関が情報を共有し、連携して学生指導を実施する。（26年度から実施中）
- ・入学時および1年・2年次で、学生が希望する専攻のアンケート調査を実施し、学生指導に活用する。（25年度から実施中）
- ・推薦選抜入試の入学者に対する入学前の事前学習を引き続き実施する。（25年度から実施中）
- ・学年ごとのガイダンスを実施し、履修に必要な予備知識、授業内容と到達目標、成績評価基準など、授業履修のための情報を引き続き提供する。（25年度から実施中）
- ・引き続きシラバスの充実を図るとともに、GPA制度、CA

- ・ P 制度の積極的な活用を検討する。（25年度から実施中）
 - ・ シラバスや進級・卒業要件に基づき、単位認定および進級・卒業認定を引き続き厳正に行う。（25年度から実施中）
- (イ) 学生が意欲的かつ主体的に学び、授業内容を理解できるような教育
- ・ 基礎科目、専門科目等を対象に引き続き「授業研究会」を開催し、学生の主体性や理解度をあげる授業内容や授業運営について意見交換をする。
 - ・ W e b 履修登録制度を引き続き実施する。（26年度履修登録から実施中）
 - ・ 学年や専攻等の枠を超えて学生が交流できる共有スペースとして厚生棟を時間外に開放するなど、柔軟性のある施設利用につとめる。（25年度から実施中）
- (ウ) 学生が価値の多様性を認め共有できる柔軟な思考を育む教育
- ・ 学生が価値の多様性を認め共有できる柔軟な思考を育むため、フィールドワークや文化財・美術館・博物館・工房等の見学、対象地域の現地調査などを引き続き積極的に取り入れながら授業を行うなど、学生が多様な価値観に触れるための取組を行う。（25年度から実施中）
 - ・ 学生の学習意欲向上と志願者の確保を図るため、秋田市立千秋美術館および秋田県立美術館の年間観覧券を購入し配付する。（27年度から実施中）
 - ・ 外部講師によるワークショップやレクチャーを行うことで、多様で効果的な教育を行う。（25年度から実施中）

○ 数値目標

- ・ 高等学校での出張授業・講話等：5校以上
- ・ 授業参観公開科目数：40科目

(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

[学士課程、大学院課程共通]

ア 教員の配置に関する目標を達成するための措置

- (ア) 展覧会等の開催においては専攻の枠を越えた教員のプロジェクトチームの結成や、専攻長等会議等における情報共有などを行う。これにより、教員の知識・技術の共有を推進し、カリキュラムとの連動を図る。
- (イ) 学外の教育・研究者等を招聘するための調査を行い、必要に応じて計画的・効果的に登用する。(25年度から実施中)
- (ウ) 効果的な授業を実施するため、専任教員や非常勤講師等を適切に配置する。(25年度から実施中)

イ 教育環境の整備に関する目標を達成するための措置

- (ア) 長期修繕計画に基づき、修繕・改修を実施する。
- (イ) 教育環境の充実を図るため、施設・設備の整備を行う。
- (ウ) 大学院博士課程設置に向け、引き続き図書整備を進める。
- (エ) 大学院生(修士課程)の学術論文等、教育研究成果を掲載する準備を進める等、「機関リポジトリ」の充実を図る。
- (オ) 大学院に必要な設備・備品等を精査し、引き続き整備する。
- (カ) 大学院生に対してトレーニングの機会を提供するとともに、これに対する手当の支給により処遇改善の一助とするため、ティーチングアシスタントの制度を設け、運用する。

ウ 教育活動の評価および改善に関する目標を達成するための措置

- (ア) 教育活動の評価および評価結果の活用
 - ・教員再任審査等につながるよう検討を進める。
 - ・学生への授業アンケートによる授業評価の数値は、満足度評価4.0以上(5点満点)を継続して得ているが、アンケート内容を見直すなど、教育活動の改善に活かしていく。(25年度より実施中)
- (イ) 教員の教育力向上のための組織的な取組
 - ・学生アンケートや教員相互の授業参観および授業研究会等を通して教員の研究・教育の内容と方法の効果的な向上を図る。(25年度より実施中)
 - ・各種機器を活用した教育ができるよう、新任も含めた教員等に研修を行う。
 - ・学外の研修会(公大協や他大学主催等含む)に参加し、FD

/SDに関する先進事例の情報収集を行う。また、公大協の大学改革支援プログラムなどの活用も図る。

- ・教員再任審査等につながるよう検討を進める。

○ 数値目標

- ・図書館蔵書冊数：52,500冊以上
- ・アンケートの満足度評価：4.0以上（5点満点）
- ・FD取組事例数：2件以上

2 学生への支援に関する目標を達成するための措置

[学士課程、大学院課程共通]

(1) 学習支援に関する目標を達成するための措置

ア 学生が課題や、自主的な制作活動に取り組めるよう、施設・設備の整備や学習環境の充実を図る。

イ 成績優秀者を表彰し、奨学金を給付する。

(25年度から実施中)

ウ 学生の作品展示場所として、アトリエももさだやサテライトセンターを活用するとともに、後援会による補助などを含め、展示・展覧会実施のための支援を行う。(25年度から実施中)

(2) 生活支援に関する目標を達成するための措置

ア 生活相談および健康管理に関する目標を達成するための措置

(ア) 定期的な学生の健康診断を行うとともに、臨床心理士と看護師が一体となり、学生の心身両面の相談を受ける。(25年度から実施中)

(イ) 外部の団体等が開催する障がいのある学生支援などの研修会へ積極的に参加し、情報入手に努めるとともに、教職員の学生対応へのスキルアップを図る。

(ウ) キャンパスガイドやポータルサイトなどを活用して、健康や生活に関する情報を学生に引き続き提供する。(25年度から実施中)

(エ) 学生の生活に役立つ、ネット犯罪防止や本学周辺（秋田市西部地区）の地域情報などの提供等をさらに充実させる。

イ 自主的活動の支援に関する目標を達成するための措置

(ア) 学生会の要望をくみ取り、後援会と連携しながら、学生のサークル活動などの課外活動に対して支援する。(25年度から実施中)

(イ) 作品展示の機会やイベントの企画など、学生の自主的活動を後援会と連携しながら支援する。(25年度から実施中)

(3) 進路支援に関する目標を達成するための措置

ア キャリア支援の基本方針と教員および職員の役割を明確にしたうえで、連携してキャリア支援を行う。

イ 教員および職員が、本学学生の能力を発揮できる分野の企業訪問を推進し、新たな就職先の開拓を行う。

ウ 進路・就職先を開拓するため、多様な業種の企業等を招へいし、学内での企業説明会を積極的に行う。

エ 「キャリアデザイン1」および「キャリアデザイン2」の授業内容の検証を行ったが、引き続き、その他のキャリア教育科目の授業内容を含め、より実践的なものとするための検討を行う。

オ 業界や社会ニーズに精通した外部専門家、有資格者および就職支援スタッフによるキャリアカウンセリングを充実させる。

カ 学生の就職活動の負担軽減を図るため、首都圏等で実施される企業等説明会への参加等についての支援を行う。

キ キャリアガイダンスで実施する支援項目内容の充実化と実施方法の効率化を図り、学生の参加意識の向上を促進する。

ク 進路ガイダンス、会社説明会および求人情報等について、学内外の情報システムの活用により、学生への周知・広報を充実させる。

○ 数値目標

・ 進路決定率：100%

(就職先内定者数＋大学院等進学者数＋作家活動) / 卒業生数

3 研究に関する目標を達成するための措置

[学士課程、大学院課程共通]

(1) 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置

ア 大学の重点的研究分野への設定と取組

(ア) 大学・大学院の理念に基づく研究に対し、研究費等で推奨を行う。また、地域再生に提言力のある美術大学をめざし、地域課題について情報収集を行うとともに研究や演習授業で課題解決に取り組む。

(イ) 教員等が科学研究費等の外部研究資金の獲得を積極的に行える環境を整備するため、次の取組みを行う。(25年度から実施中)

- ・教職員等を対象とした科研費申請のための勉強会を開催する。
- ・学外で開催される科研費セミナー等への参加を推進する。
- ・科研費申請を積極的に行うための学内制度の具体的な方策について検討する。
- ・科研費以外の外部研究資金を調査し、教員等へ周知する。

(ウ) 美術館やギャラリー等における教員の作品発表の推奨を行う。(25年度から実施中)

- ・活動の文章化(冊子化)等も含めたアーカイブを推進する。

(エ) リニューアルした本学ホームページの教員ページ上に掲載されている研究や作品の成果を、最新のものに随時更新していく。(25年度から実施中)

イ 先鋭的、複合的な研究への取組

(ア) 本学主催の美術展覧会・シンポジウム等を企画し、開催する。
・他大学との連携、社会問題など他分野との連携を行う。
(25年度から実施中)

(イ) 本学と連携協力協定を締結している秋田ケーブルテレビの本社屋内美大スペース「BIYONG POINT」等において、先端的な芸術表現を持つ美術展覧会を開催する。

(ウ) 他機関の研究者等と連携し、複合的、学際的な共同研究を推進する。

(エ) 大学院において、現代芸術を構成する「複合性」に着目した研究を推進する。【長期】

○ 数値目標

- ・ 科研費申請数：8 件以上
- ・ 公募展の入賞者及び公立美術館等の企画展での採用件数：2 件以上
- ・ シンポジウム：1 回以上

(2) 研究実施体制の整備に関する目標を達成するための措置

ア 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

(ア) 学外の競争的研究資金に関する情報を教員へ周知し、獲得を推進する。(25年度から実施中)

(イ) 外部の研究者やアーティストを招聘し、長期的に滞在させ、研究や制作活動を行い、発表するような本学の体制整備を推進する。(25年度から実施中)

(ウ) プロジェクト等を実施するため特任教員等を登用する。(27年度から実施中)

(エ) 官公庁や民間団体からの要望の総合窓口化やコーディネート機能の強化など、大学の社会貢献機能をさらに充実させるために設置されたNPO法人アーツセンターあきたを活用して、産学共同研究や受託研究の実施・受託を促進する。

イ 研究環境の整備に関する目標を達成するための措置

(ア) 中長期の大学施設のあり方について調査・検討し、(仮称)キャンパスマスタープランを策定する。

(イ) 長期修繕計画に基づき、修繕を実施する。

(ウ) サバティカル制度の導入に向けた検討を行う。

(エ) 大学院において、必要な施設・設備を整備する。

ウ 知的財産の創出・活用等に関する目標を達成するための措置

(ア) 大学の知財管理の基本方針に沿って、知財の適正管理と活用のための制度構築を進める。

4 社会貢献に関する目標を達成するための措置

[学士課程、大学院課程共通]

- (1) 本学主催の美術展を企画開催し、積極的に広報する。(26年度から実施中)

- (2) 産学官連携事業を推進する。(25年度から実施中)
 - ・大学の知財管理の基本方針に沿って、知財の適正管理と活用のための制度構築を進める。【再掲】
- (3) 「知的財産の管理」に関する学生や市民等へのセミナーを開講する。(27年度から実施中)
- (4) アトリエももさだ、サテライトセンター等の活用に加え、地域と連携した展覧会を企画開催する。
- (5) 公共団体や民間企業からの教育研究に資する受託事業を積極的に受け入れる。(25年度から実施中)
- (6) 現在活用されていない建造物や空間を、美術によって再生し、地域と連携しながら有効活用することに取り組む。(27年度から実施中)
- (7) アートマネジメントの研究・シンポジウム開催等を通し、マネジメント手法について検証を行う。
- (8) 大学コンソーシアムあきたや県内国公立4大学連携を通し、他大学と連携交流を行う。(25年度から実施中)
- (9) 大学コンソーシアムあきたによる高大連携授業の開講、高校の美術教員による美術系大学進学実技講習会に対する開講支援を引き続き行う。(25年度から実施中)
- (10) 子どもアトリエ、社会人向けデッサンスクール、アートスクール、デッサン講習会、公開講座を引き続き開講する。(25年度から実施中)
- (11) 公募展企画として、全国の高校生を対象に秋田のまちで行う合宿のアイデアを募集し、いくつかの団体に実際に合宿をしてもらった上で、最も面白い報告をした団体を表彰する合宿企画を行う。

○ 数値目標

- ・産学官連携事業数：3件以上
- ・受託事業受入件数：3件以上

5 国際交流に関する目標を達成するための措置

[学士課程、大学院課程共通]

- (1) 海外の大学、研究機関との人的交流を推進する。
- (2) 海外の大学、研究機関との大学間協定締結を目的とした調査、検討および交流を継続する。
- (3) 海外からの留学生受け入れのためのプログラム実施に向けた具体的な検討を行う。
- (4) 希望する学生の短期および長期留学を支援し、単位互換制度の構築に向け、引き続き調査、検討する。
- (5) 教員の海外での研究活動、作品発表等を支援し、海外の大学教員や学生、アーティスト等の研究活動、作品発表等を受け入れるための体制を策定し、適宜整備していく。

○ 数値目標

- ・ 人的な交流：2件以上

第3 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置
[学士課程、大学院課程共通]

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 効果的・機動的な組織運営に関する目標を達成するための措置

ア 毎月理事会を開催し、学内の情報共有とスムーズで迅速な意思決定を引き続き行う。(25年度から実施中)

イ 理事会、経営審議会、教育研究審議会の審議結果を学内で共有する。

(25年度から実施中)

ウ 目的に沿った学内の委員会を組織し、円滑な組織運営を図る。

(25年度から実施中)

・学内の各委員会について、運営の効率化を図るため再編を進める。

(2) 教職員の協働に関する目標を達成するための措置

学内委員会を教員と事務職員が構成委員となり、情報共有しながら協働して運営することにより、一体的かつ効果的な連携を進める。

(25年度から実施)

2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

(1) 柔軟で弾力的な人事制度

- ア 必要に応じて人事計画を見直し、適正な人事配置を行う。
- イ 公募制による教員採用方式を着実に実施する。
- ウ 大学間の人事交流など、法人として柔軟で弾力的な人事を行う。

(2) 人事評価制度の構築

事務職員については、秋田市の人事評価制度を活用する。（25年度から実施中）

(3) 教員に対する多面的な観点からの評価

教員再任審査等につながるよう検討を進める。

(4) 教職員への研修制度の構築

- ア 人材育成基本方針に基づき研修を実施する。事務職員については、市の人材育成基本方針を準用する。（25年度から実施中）
- イ 教員SDについては、引き続き、様々な研修機会等を活用しながら進めていく。

3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置

(1) 事務処理の効率化の推進

- ア 規程、要綱のほか、取扱要領、基準などの事務処理のマニュアルの整備や見直しを引き続き行う。（25年度から実施中）
 - ・研究資金等の柔軟で迅速な運用を可能とするよう財務制度の見直しを行う。
- イ 新たに設立するNPO法人に社会貢献関係の業務を委託するとともに、引き続き費用対効果の向上のため、既存の委託契約内容について点検を行う。

(2) 事務職員の資質向上のための組織的な取組

- ア 市からの派遣職員については、市の研修計画に基づき引き続き研修を実施する。プロパー職員については、市との研修受講協定に基づく研修や関係機関が実施する研修等各種研修への受講を奨励し、能力向上を図る。
- イ 公立大学協会が主催する研修会等に参加し、大学経営に必要な情報を収集するとともに、学内で共有する。
（25年度から実施中）

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

[学士課程、大学院課程共通]

1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

(1) 科研費など外部競争的研究資金について、事務局を中心に情報収集を行い、教員へ積極的に情報提供を行い、研究資金獲得を推進する。(25年度から実施中)

2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置

(1) 管理的経費においては、事業の見直しや外部委託による経費の削減を継続的に行う。

(2) インターネットの活用により、効率的な物品購入を行う。
(25年度から実施中)

3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置

(1) 資金については、低リスク金融商品の利用などによる安全な運用を図る。

(2) その他の資産については、施設の有償貸付など、有効活用を進める。

第5 自己点検・評価および情報の提供に関する目標を達成するための措置

[学士課程、大学院課程共通]

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

自己評価委員会において、秋田市が策定した評価方針に基づき、年度計画の自己評価を行う。(25年度分から実施中)

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

(1) リニューアルした大学ホームページにおいて、年度計画、財務諸表、自己点検・評価および外部機関評価の結果、法人規則などの情報を公開していく。(年度計画、規則は25年度から実施。財務諸表は26年度から実施)

(2) 大学の教育研究活動の状況について、紀要や学報等の記録冊子の作成、リニュアルしたホームページの活用などにより、積極的に情報発信する。(25年度から実施中)

また、「機関リポジトリ」の内容を充実させていく。（29年度から実施中）

(3) 後援会の会報誌「エオスニュース」の制作支援を行う。

（25年度から実施中）

(4) 教員や学生の展覧会など教育・研究成果を反映した芸術関連事業を実施する。（25年度から実施中）

(5) 本学主催の展覧会等をPDFファイル等にまとめ、本学ホームページで公開すると同時に、アーカイブ作成の準備を行う。

(6) 専攻ごとの学生の教育内容や特色を学外に紹介する事業を行う。

(7) 紀要の作成を行い、公開する。

第6 その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するための措置

[学士課程、大学院課程共通]

1 施設・設備の整備および活用に関する目標を達成するための措置

(1) 施設・設備の適正な維持管理と効果的な活用

ア 長期修繕計画に基づき、修繕を実施する。（26年度分から実施中）

イ 照明のLED化など、省エネルギー化、CO₂削減に対応した設備の更新を行う。

ウ 工作機械等の使用における安全管理マニュアルについて、教職員と学生へ周知するとともに、適宜必要な見直しを行う。

エ 平成26年度に策定したマニュアルに基づきリスク管理を行うとともに、適宜必要な見直しを行う。

オ 引き続き、情報セキュリティーに関する最新情報を学内情報システムで周知し、情報機器の利用における注意喚起を促す。

2 大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置

(1) 卒業生による同窓会との連携体制により、引き続き本学からの情報発信と相互交流に向けた取り組みを行う。（25年度から実施中）

(2) 大学支援組織「あきびネット」を活用し、産学連携の推進、就職対策の充実を図る。（26年度から実施中）

3 安全管理に関する目標を達成するための措置

- (1) 事故、災害、感染症等緊急時に対応する危機管理マニュアルについて、教職員と学生へ周知するとともに、適宜必要な見直しを行う。
(25年度作成、26年度周知済)

4 人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置

- (1) ハラスメント防止対策委員会で学生および教職員へハラスメント防止に関する研修を引き続き実施する。(25年度から実施中)
- (2) 相談室の活用等により、プライバシーの保護に配慮した相談を行う。(25年度から実施中)
- (3) 経理事務マニュアルに基づき、契約事務を行う職員と出納事務を行う職員とを明確に分離し、相互牽制機能を引き続き維持する。また、管理職用の経理事務チェック表に基づき、決裁時に確認漏れが生じないようにする。(25年度から実施中)

第7 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1,054
施設整備費補助金	100
諸補助金	8
授業料等収入	278
その他収入	5
目的積立金取崩	19
計	1,464
支出	
人件費	934
一般管理費	122
教育研究経費	353
教育研究支援経費	55
計	1,464

(人件費の見積り)

期間中、総額934百万円を支出する。

人件費は、役員報酬、教職員の給料、諸手当および法定福利費に相当

する費用を試算。定期昇給分を含む。

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	1,454
經常経費	1,454
業務費	1,320
教育研究経費	336
教育研究支援経費	50
人件費	934
一般管理費	122
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	12
臨時損失	0
収益の部	1,435
經常収益	1,435
運営費交付金収益	1,047
授業料等収益	278
補助金等収益	93
財務収益	0
雑益	5
資産見返運営費交付金等戻入	7
資産見返物品受贈額戻入	5
臨時利益	0
純利益	△19
目的積立金取崩	19
総利益	0

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	1,464
業務活動による支出	1,442
投資活動による支出	22
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	0
資金収入	1,464
業務活動による収入	1,345

運営費交付金による収入	1,054
授業料等による収入	278
補助金等による収入	8
その他の収入	5
投資活動による収入	100
財務活動による収入	0
目的積立金取崩収入	19

第8 短期借入金の限度額

平成30年度 8千万円

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画なし

第10 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上および組織運営の改善のための費用に充てる。